

海津市自転車活用推進計画策定委託業務 特記仕様書

1. 業務目的

平成29年5月に自転車の活用を総合的かつ計画的に推進することを基本理念として、自転車活用推進法が施行され、平成30年6月に第1次自転車活用推進計画（以下、国第1次計画）が閣議決定された。岐阜県では国第1次計画を勘案して、令和元年12月に本県の実情に応じた自転車の活用推進に関する施策を定める「第1次岐阜県自転車活用推進計画」（以下、県第1次計画）を策定した。

国第1次計画の策定後、目標達成に向けて関係府省庁・官民が連携しながら各施策及び措置に取り組んできたところであるが、昨今の社会情勢の変化等を踏まえ、また、今後の社会の動向を見据えつつ自転車の活用の推進を一層図るため、令和3年5月に第2次自転車活用推進計画（以下、国第2次計画）が閣議決定された。これに伴い岐阜県では、令和6年度に県第2次計画の策定に向けて、県第1次計画のフォローアップを行うとともに、自転車を取り巻く現状や新たな課題の整理、長期的な展望を視野に入れて強化すべき施策や新たな施策等の検討を進めているところである。

本業務は、国及び県の動向を踏まえ、本市における自転車を取り巻く現状や課題を整理するとともに、上位・関連計画も踏まえ、自転車の活用推進に向けて実施すべき施策等の検討を行い、海津市自転車活用推進計画(案)を作成することを目的とする。

2. 業務内容

(1) 計画準備

業務を実施するにあたり、業務内容を具体化し、その妥当な手順・進め方を立案する。

(2) 上位・関連計画の整理

国及び県の自転車活用に関する法令や計画について整理するとともに、国及び県の自転車活用における4つの観点（都市環境、健康増進、観光振興、安全安心）を踏まえ、本市の上位・関連計画を整理する。

(3) 自転車を取り巻く現状及び課題の整理

本市における自転車の利用実態や通行・駐輪環境の整備状況・利用状況等のデータを収集・整理・分析し、国及び県の計画に示された自転車を巡る現状及び課題等も参考に、自転車を取り巻く現状と課題を整理する。

特に以下の点によく留意すること。

- ① AACAカップや平田クリテリウムなど、既に開催されていること
- ② 二ノ瀬峠において、多くのヒルクライマーが訪れていること
- ③ サイクルツーリズムをさらに推進していく必要があること
- ④ 木曾三川広域自転車活用推進協議会において広域計画が検討されていること
- ⑤ 長良川ナショナルサイクルルートの認定に向けた検討がされていること

(4) 目標及び施策の検討

上記(2)(3)の結果を踏まえ、計画目標及び目標の達成に向けて実施すべき施策を長期的・短期的な視点から検討する。

なお、実施すべき施策については、他部署における関連施策の実施状況や関係機関・団体の意見を踏まえ具体的な取り組み内容を検討するとともに、スケジュールや実施体制等も整理する。

(5) 海津市自転車活用推進協議会の資料作成

上記(2)～(4)の検討結果等を整理し、海津市自転車活用推進協議会(以下、「協議会」という。)の資料を作成する。また、協議会の議事概要を作成し、各委員からの意見への対応方針について検討する。

なお、協議会の開催は年3回を予定しており、開催時期については、本業務の進行状況等により決定する。

(6) 自転車活用推進計画(案)の作成

協議会からの意見・助言を踏まえ、計画(案)及び概要版を作成する。

また、他部署及び関係機関への意見照会やパブリックコメントの意見を踏まえ、計画(案)の修正を行う。

(7) 報告書とりまとめ

本業務において収集した資料、実施した検討内容、協議会での意見等を報告書としてとりまとめる。

(8) 打合せ協議

打合せ協議は、以下のとおりとする。

業務着手時、中間2回、成果品納入時、その他必要と認めるとき